

質疑回答

令和4年6月15日

鞍手町長 岡崎 邦博
(農政環境課生活環境係)

公募名：鞍手町脱炭素化推進戦略策定支援業務プロポーザル

質問No.	該当箇所	質問事項	回答
1	業務仕様書 4. 業務の実施 (1)	該当箇所に町の方針の記載があるが、現状にて脱炭素関連で町が考えている方針や問題点、課題点がありますか？	<p>本町では、2021年3月に掲げた「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年までに脱炭素社会を実現するため、地域住民、事業者、行政の連携による取組が必要と考えています。</p> <p>脱炭素社会実現に向けた行政面の取組として、建設中の役場新庁舎のNearlyZEB化を始め、今後、鞍手町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定、公共施設への太陽光発電設備等の導入可能性を踏まえた積極的な導入などを検討しており、CO₂排出量削減を図っていくこととしています。</p> <p>一方で、地域住民、事業者と連携した取組については、今後、いかに効果的な取組を展開していくかが課題と考えています。</p>
2	実施要項 第5 2 参加資格 審査に係る資料の 提出 (4) ウ 様式4 委任状	委任状の提出があるが、何のための委任状となるか？共同企業体での申込時に必要か？	<p>プロポーザルへの参加申請、提案等の権利の行使について、支店や営業所等に委任する場合には必要となります。受任者を置かない場合は提出不要です。</p> <p>なお、共同企業体においても同様です。</p>